東京都介護現場革新会議について

資料3

設置経緯

➢令和３年度より、介護現場改革促進事業において、介護現場生産性向上支援のためのワンストップ窓口を福祉保健財団に設置し、デジタル機器・次世代介護機器の導入や人材育成の仕組み作りに関する相談等に対応

➢**「第９期高齢者保健福祉計画」**において、近年の介護人材不足の深刻化を踏まえ、これまでの基本的な取組に加え、**重点課題**である「より幅広い層への働きかけ」、**「更なる職場環境の改善」**、「外国人介護従事者の受入れ」に対する取組を拡充

➢**「更なる職場環境の改善」の拡充要素の一つ**として、国が令和５年度から開始した「介護生産性向上推進総合事業」（別紙）の要件に該当するよう、ワンストップ窓口の機能を拡充し「介護職場サポートセンターTOKYO」を開設するとともに、**福祉関係者、中小企業支援や雇用などの多様な関係者・有識者で構成する「介護現場革新会議」**を設置

➢令和８年度の社会福祉法等の改正により、都道府県において福祉人材の確保や介護現場の生産性向上等に関する協議会の設置が規定（令和９年４月施行予定）

➢今後は、**東京都福祉人材確保対策推進協議会**（人材確保部会・普及啓発部会）と**東京都介護現場革新会議**が連携し、介護人材の確保及び生産性向上等に向けた取組を総合的に推進していく。

東京都介護現場革新会議の概要

（１）目的

東京都における介護現場の生産性向上の取組の加速に向け、都と介護サービス事業所、区市町村、雇用関係機関等の関係者との連携強化を目的とする。

（２）検討事項

① 都における介護現場の課題に即した生産性向上の取組の支援に関すること
② 都における介護生産性向上総合相談センターの運営に関すること
③ 都と関係機関との介護現場の生産性向上における連携に関すること
④ その他必要な事項に関すること

（３）委員構成

資料１のとおり

（４）令和８年度開催スケジュール

第１回：11月11日（水）　　第２回：２月～３月頃

【参考】

別紙

介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））

老健局高齢者支援課（内線3875）

令和８年度当初予算案　地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）86億円の内数（97億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

1　事業の目的

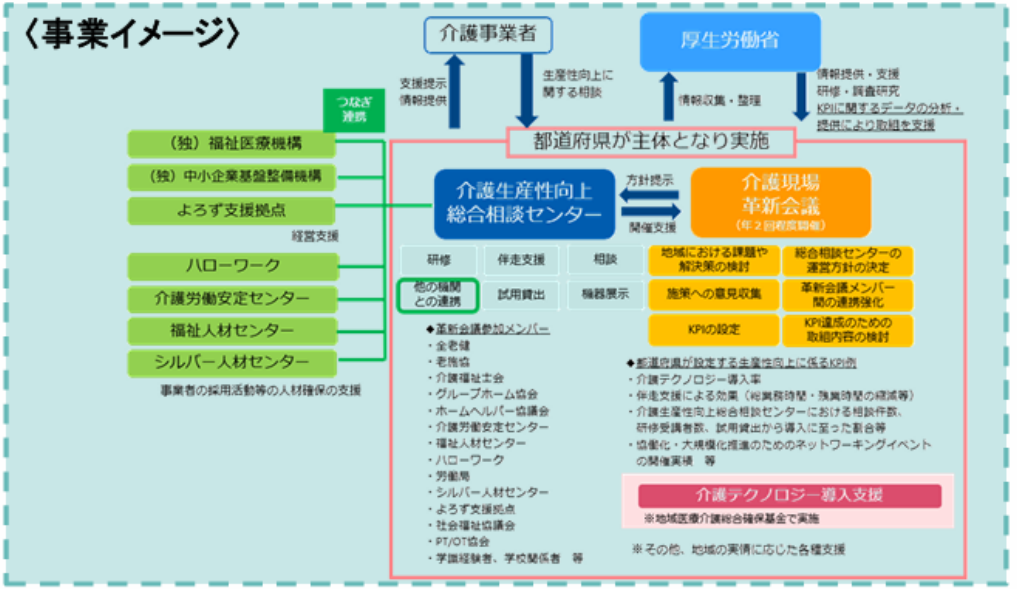
- 都道府県が主体となった介護現場の生産性向上を推進する取組の広がりは限定的であり、また、既存の生産性向上に係る事業は数多くあるものの、実施主体や事業がバラバラであり、一体的に実施する必要がある。
- このため、都道府県の主導のもと、介護人材の確保・処遇改善、介護テクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新、生産性向上に関する取組について、ワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護生産性向上推進総合事業」を実施し、様々な支援・施策を一括して網羅的に取り扱い、適切な支援につなげる。

2　事業の概要・スキーム、実施主体等

- 都道府県が主体となり、「介護生産性向上総合相談センター」を設置。介護現場革新会議において策定する基本方針に基づき、介護テクノロジーの導入その他生産性向上に関する支援・施策を実施するほか、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者等に対し、ワンストップ型の相談支援を実施する。

【実施事項(必須)】
（１）介護現場革新会議の開催
（２）介護生産性向上総合相談センターの設置
　　（介護テクノロジー等に係る相談・伴走支援等）
（３）人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携
【実施事項(任意)】
（４）その他地域の実情に応じた各種支援事業

〈事業イメージ〉





「介護生産性向上総合相談センター」の設置実績：44都道府県（令和７年11月末時点）

※改正介護保険法により、都道府県が介護現場の生産性向上を推進する努力義務規定が令和６年４月から施行

資料：厚生労働省 令和８年度予算概要